平成14年度に寄せられた市民の「声」を紹介

あなたの疑問

ご要望で

うに来庁者に呼びかけてくだ

議会事務局

携帯電話を使用しないよ

用されますとノイズが入り人

合計

124

697

821

11月12日~25日

市民のみなさんが農業に

すので、周囲で携帯電話を使

の声や音がよく聞こえない状

態になり困ります。庁舎内で

農業委員会

2

女性に対する

民相談

市役所代表電話0422-45-1151

<無料>市役所2階 422-44-6600(直通)

市民のみなさんの日常生活でのさまざまな問題について相談を行って

います。ご利用ください。相談はすべて無料です。								
相談名	相談 内容	相談日	時 間	相 談 員				
一般相談	市政や日常生活全般につ いて	月~金曜日	午前8時30分 ~午後5時	市民相談担当				
法 律 相 談	相続、借地、借家、金銭貸借 など民事全般について	月~金曜日 (電話予約制)	午後1時 ~3時30分	弁 護 士				
税 務 相 談	相続税、贈与税、所得税な ど税務全般について	木曜日	午後 1 時~ 4 時 (受付は午後	税 理 士				
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全 般について	第2・4月曜日		弁護士または 東京都専門相談員				
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心 配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員				
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情 について	第1金曜日		行政相談委員				
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・権利)について	第3月曜日	3時まで)	司 法 書 士 土地家屋調査士				
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のな やみについて	第2·4水曜日 (電話予約制)		医 師				
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハンクル) 第4金曜日(中国語)		相 談 員				

そのほかの専門相談

市役所代表 ☎₀₄₂₂-45-1151 それぞれの相談場所へ

				<i>z</i>	連絡ください。
相 談 名	相談内容	相談員	相談日	時 間	場所・電話番号
労働相談	労働条件、労働福祉、労 使関係などについて	国分寺労政 事務所相談員	第1水曜日	午後2時 ~4時	市役所 2 階市民相談室・ 生活経済課☎内線2544
内職相談	内職希望者・内職委託 希望事業所からの内職 に関することについて	市職員	月~金曜日	午前 8 時30分 ~午後 4 時30分 (正午~午後1時を除く)	市役所第二庁舎3階 生活経済課☎内線2544
住 宅 相 談	住宅の増改築など施工 に関することについて	市職員	月~金曜日	午前 8 時30分 ~午後 5 時	市役所 5 階 まちづくり建築課 ☎ 内線2867
高 齢 者 アパート相談	高齢者の方でアパート などをさがしている方	宅地建物取引 業協会会員	第1火曜日 (予約制)	午後 1 時30分 ~ 4 時	市役所 1 階 高齢者支援室 ☎内線2625
女性のための こころの相談	家庭、職場などの人間 関係、自分自身のこと について(女性対象)	専 門 カウンセラー	木・土曜日 (予約制)	午後 1 時 ~ 5 時	女性交流室 中央通りタウンプラザ4階 予約☎44-6600 (市民相談室直通)
母 子 相 談	母子家庭や女性がかか える悩みごとについて	母子相談員	月~金曜日	午前9時 〜午後5時	市役所 4 階 子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことに ついて	母 子 自 立 支援相談員	月~土曜日	午前 8 時30分 ~午後 7 時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センター のびのびひろば ☎内線2669
心配ごと相談	心配ごとについて	民生児童委員	月・木曜日	午後1時 ~3時	
精神保健相談	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日 (予約制)	午後 1 時 ~ 3 時	ふれあい福祉相談 センター 社会福祉協議会 (福祉会館 2 階) ☎41−8856
法 律 相 談	法律に関すること	弁 護 士	第4木曜日	午後1時30分 ~3時30分	
高齢者電話相談	話し相手が欲しいとき、 困ったときに(65歳以 上)	専任相談員	火・木曜日	午前10時~ 午後3時	社会福祉協議会 専用電話 ☎41-8872
健康相談	健康・栄養・歯科の 全般について	保 健 師 栄 養 士 歯科衛生士	随 時	午前8時30分 ~午後5時	総合保健センター ☎ 46-3254
	生活・医療継続・福祉 の相談	保 健 師	月~金曜日	午前 8 時30分 ~午後 5 時	総合保健センター 専用電話 ☎46−4222
消費者相談	買物相談や契約上の疑 問や苦情などについて		月~金曜日	午前10時~ 午後4時	消費者活動センター 専用電話 ☎47−9042
教 育 相 談	子どもの教育について	教育相談員	月~金曜日· 第1·3·5 土曜日	午前9時 ~午後4時	教育センター教育相談室 ☎47−0110

しかし、

にも点字の表示がされていま 「障害者だより」の封筒 各部署が担当業務

害手当」に関する文書用の封 一般障害手当」や「特別障

計のある公園が少なかったで 楽しい公園が多いのに、時

友達と待ち合わせもでき

全部回りました。 みの自由研究で市内の公園を 努めます。 ぼくは、小学生です。夏休 から作る大きな公園には、時 いと思います。これからもよ 計をつけるようにしていきた へんよい提案なので、これ

■常時補聴器を使用していま い提案をどしどししてくださ

する予定です(現在はきれ)

に修復されています)。

よりよい市政に 公園に時計をつけてくださ るし、帰る時間もわかるので、 困難なことですが、極力使用 〈回答〉現在の携帯電話の利 を控えていただくように方策 完全に使用を禁止することは 用状況を考えると、庁舎内で

います。あついところよくが んきゅうは、よくできたと思 んばったので、きっと自由は ブランコなどあそび道具の ます)。

健康福祉部

67

〈回答〉東京電力、東京ガス、 ぜ元通りにしないのか。 観が失われ、無残である。 です。すでに復旧の指示を出 NTTの供給工事後の仮復旧 ルトのままになっている。美 ■「風の散歩道」の敷石の歩 していますが、材料の入荷待 **道が、工事終了後もアスファ** な

の人権ホットライン」

◆全国一斉電話相談日

っています。

際化推進係6万線21

⇒企画経営室平和・女性・

する暴力をなくす運動」を行

所」の点字の表示がされてい 封筒には、すでに [三鷹市役

点字などの表示を行うように わる文書についても、封筒に

園には、時計があります。た おいていない六つの大きな公

地域福祉課が担当している

〈回答〉三鷹市の各課共通の

め

市民部、健康福祉部に関

きるように点字の表示をして 便物とほかの郵便物が区別で

ありますので、国民年金の現

は、点字の表示がないものも

況届に関する

通知文書をは

じ

います。

目が不自由なため、市の郵

のために作成している封筒に

もらい、たいへんうれしく思 のたくさんの公園をまわって

はポスターなどで知らせてい きたいと思います(庁舎内で などを検討し、取り組んでい

都市整備部

23

140

163

年(2001年)以降、毎年

月12日~25日に「女性に対

600へ申し込む。

きました。 日本では、 平成13 冢たちが暴力反対の日として が暗殺された日で、女性運動

会計課

1

水道部

5

年国連決議)です。この日は

伺います。

暴力撤廃国際日」(1999

11月25日は「女性に対する

ずくらしの悩み全般につい

て、専門カウンセラーが話を

暴力をなくす運動

の政治活動家ミラバル三姉妹

5時(1人約1時間まで)、

末年始は除く)の午後1時~

▽毎週木・土曜日(祝日、年

三鷹市女性交流室(三鷹市中

央通りタウンプラザ4階)で。

▼事前に市民相談室☎44―6

-961年にドミニカ共和国

教育委員会

〈回答〉 夏休み中はみたか市

14年度に市民相談に寄せられた市民のみなさんの「声」 聴きし、市政に反映させるように努めています。 平成

⇒市民相談担当8万線2131

市では、広く市民のみなさんのご意見・ご要望をお

ちの状態です。入荷次第復旧

`				,				
平成14年度に寄せられた「市民の声」								
部門別	企画部	総務部	市民部	生活環境部				
市民の声	13	18	16	19				
メール	164	60	126	79				
合 計	177	78	142	98				

4時、専用電話63-521 ◇11月22日出午前10時~午後 関する相談。 ▼女性のためのこころの相談 女性を対象に、暴力に限ら <u>-369で。</u>

催。女性をめぐる人権問題に 鬼京都人権擁護委員連合会主 全国人権擁護委員連合会・ 女性

3週間 第55回

12月4日(木)~10日(水)

「育てよう一人一人の人権意識」 〜身近なことから 人権を考えてみませんか〜

は5分程度。

せんか。対象は都内在住・在

83-3871-0212 ⇒関東京都人権啓発センタ

創立10周年記念「人権講演会」 桶川ストーカー事件の 二鷹駅周辺住民協議会 ン家族を迎えて

害にあわれた本人や家族が社 どの苦しみの中にいます。被 いのに、人権侵害を受けるな は、被害が深刻で心の傷も深 犯罪の被害者やその家族

は抽選。 申し込む。応募者多数の場合 霞ケ関1―1―3東京弁護士 ▽12月24日欧・25日米のいず 所・氏名・年齢・学校名・学 往復はがきに郵便番号・住 校の中学生・高校生。 会・冬休み裁判傍聴会係」へ し「〒10-0013千代田区 年・電話番号・希望日を記入 (千代田区)集合、正午まで。 れも午前9時、弁護士会館 ▼12月10日份(必着)までに、 ⇒同弁護士会広報課603

11月27日(木)午後7時から公会堂別館で

の新川みどりの広場(新川 きる総合的な農業振興・緑 化の拠点施設として、現在 ついて学び、体験・交流で

「(仮称)三鷹市農業公園」 設置に向けた説明会

市農業係各内線3063 ▼当日、直接会場へ。 号会議室で。 ら、市公会堂別館3階第7 参加をお待ちしています。 たうえで、引き続き説明会 の方々とヒアリングを行っ 公園」について、関係団体 いる「(仮称)三鷹市農業 6―30)に設置を予定して >11月27日米午後7時か を開催します。多くの方の くわしくは生活経済課都

3581-2251

2003東京国際

で)、東京ビッグサイト(江時~午後5時(23日は4時ま ▽11月20日休~23日祝午前10 サイト、同展実行委員会主催。 消防防災展 東京消防庁、㈱東京ビッグ

(受付は3時まで)、市役所1 ▽12月9日火午後1時~4時

みませんか。

できるように、一緒に考えて で安心して生きていくことが

行われます。

◆人権特設相談

1週間(12月4日~10日)は (12月10日) を最終日とする

国連の定める「人権デー

人権週間として、各種行事が

会の愛情や理解ある環境の中

階市民ホールで。

3時、三鷹駅前コミュニティ ▽12月6日出午後1時30分~

センターで。

▼当日、直接会場へ。先着40

▼当日、直接会場へ。

⇒市民相談室6万線213

▼直接会場へ。

◇12月5日儉午後5時~8

護士による法律相談。 ◆夜間人権ホットライン

弁

中学生・高校生

パネルディスカッション (23

ン、消防艇の体験乗船、展示、 ボット・デモンストレーショ 東区有明)で。レスキューロ

裁判傍聴会

東京弁護士会主催。弁護士

階市民相談室で行っていま 権・身の上相談」を市役所2

冬休み

日休館) 271-00215

⇒同センター(月曜日・祝

※毎月第3水曜日に「人

時、ホットライン63-38

-8045で。 相談時間

際の刑事事件を傍聴してみま と一緒に裁判所へ出かけ、実

9

⇒三鷹消防署☎47—○11